

博士学位論文

内容の要旨及び審査結果の要旨

令和6年5月

長岡造形大学

はしがき

本書は、学位規則（昭和28年4月1日文部省令第9号）第8条の規定による公表を目的として、令和6年3月15日に本学において博士の学位を授与した以下の者の論文内容の要旨及び論文審査の結果の要旨を収録したものである。

学位の種類	学位記番号	氏名	論文題目
博士（造形）	甲第5号	ながしま 聡子 長島 聡子	コンセプチュアル・アートとしてのワードグラフィ 一言語記号による ^{イメージ} 像表現—

氏名	長島 聡子
学位の種類	博士（造形）
学位記番号	甲第5号
学位授与年月日	令和6年3月15日
学位授与の条件	学位規則第4条第1項該当
学位論文題目	コンセプチュアル・アートとしてのワードグラフィ 一言語記号による ^{イメージ} 像表現—
論文審査委員	主査 松本 明彦 長岡造形大学教授 副査 藪内 公美 長岡造形大学准教授 副査 小松 佳代子 長岡造形大学教授 副査 藤井 尚子 静岡文化芸術大学教授

論文内容の要旨

「ワードグラフィ」¹という名称をあて、研究の基盤に据えたのは、2008年から実施している言語記号を媒体にした「文字によるアート」の作品制作である。2012年の個展から用いている自作の語である「ワードグラフィ」とは、言葉（words）によって「^{イメージ}像」を描くという作品だけでなく制作実践を含意する語である。「ワード」が示す言葉や単語というものには、文字としての記号の機能だけでなく、そこから起こる内的なイメージを伴う意味作用がある。本論文では、「ワードグラフィ」制作における「ワード」を言葉の意味ではなくシンボル化する心理作用から考えることと、文字の形態との両面から捉えることを試みた。

「ワードグラフィ」の作品制作実践における思考を立脚地として、記号論やシンボル論、イメージ論という他の学問領域を往還するという研究方法を採用した。美術史や美学、芸術学の領域において、芸術作品の背後にある「制作実践」という芸術家自らの実践知が研究の俎上に乗せられることは多くない。「作家研究」や美術教育の「実践」として、論を構成する部分としてしか扱われて来なかった。芸術家自身が自ら論じたものは研究とは見做され難く、芸術家の知名度と比例し、無名のまま歴史に埋没して来たものが大半であろう。しかし、1990年代以降アメリカやポルトガル、カナダを中心にした、文学や演劇などの芸術分野を教育における研究手法として取り入れる「アートベース・リサーチ」の動向が興隆して来た。本論文は、そのような「アートベース・リサーチ」の1つの可能性として、作品制作実践に基づき、諸学問を往来することで知を深める試みである。

論文の対象となる実践は、「アートでありデザインでもある」という判別が困難な作品群である。「アート」という言葉はその表現の手段や発表場所がオンライン上に拡大したことで広義に用いられる言葉になっている。対して「設計」や「意匠」という訳語に表されるように、デザインという語は工芸としての歴史と、工学からの歴史を持ち、「アート」の領域も吸収する形で拡大してきた概念だと捉えられる。「アート」と「デザイン」両領域にかかわる要素として「絵」と「字」を抽出し、その関係を紐解くことから「アート」と「デザイン」を考察することがこの論文の副次的な目論みとなる。

論文を構成する第1の要素には、「ワードグラフィ」のルーツである現代芸術の動向の「コンセプチュアル・アート」における言語表現を置いた。印刷技術を用いた作品群とコンセプチュアルな印刷物に見られる表現から、「アーティスト・ブック」等の本によるアートの動向を論じた。その上で従来の活版印刷技術を意味する「タイポグラフィ」という語に着目し、この語の意味領域の変遷から印刷史を辿った。平版印刷機器の技術の向上と普及によって、別個のものとして分業されていた印刷業と製本業とが、1つの産業になった。印刷から製本までの「ブック・デザイン」を見通す視点を持つデザイナーを「近代タイポグラフィ」の登場と定義した。本という最新の表現方法が、前衛芸術家たちによる「アーティスト・ブック」表現への活路を開く機会になったと論じた（第1章）。

第2の要素として言語記号というものを、ヤーコブソンの言語論、モリスの記号理論、ラ

ンガーのシンボル論から考察した。芸術等の「概念」が「シンボル化」される過程において、個人の経験を反映しながら、語から起こる心象が変容し続けることを論じている。そのような文字の使用は「コンセプチュアル・アート」と「ワードグラフィ」を区別し得る部分であることが明らかになった（第2章）。

続いて、「アイデンティティ・ポートレート」制作における「^{イメージ}像」について「遺影」、「擬写真」、「葬列絵巻」、「死絵」、「供養絵額」という「故人を描く行為」から考察した。そして撮影された肖像写真ではなく、描かれた肖像画が人物画とはどのように識別され得るのかを肖像画制作の背後にある「追悼」と「象徴」という2種類の意義から論じた。「死者のシンボル」の最古の例として「ミイラ肖像画」という、古代の死生観から派生した肖像がある。肖像という「故人の代役」の^{イメージ}像が「アイコン」と捉えられる際には、観者である生者の意識の中で「死者崇拜」の念の影響がある。一方で「ポートレート」の語源である「対象を惹き出す」ように故人の人間性を表現するようなミイラ肖像画には、「アイデンティティ・ポートレート」に接続する制作者の共通感覚があることを論じた（第3章、第4章）。

最後に、「ワードグラフィ」が文字と絵の「あわい」を往来する制作実践であることを定義づけるために、先行実践として江戸時代の絵師や中世から存在する戯画による「文字絵」を考察した。「文字絵」と呼ばれる表現には、柿本人麻呂の肖像をその和歌で描いた「人丸図」のような概念芸術的なものや、「未来派」の文学から影響を受けたクレーによる水彩画制作も存在する。コンセプチュアル・アートの先駆けであった「レトリズム」より半世紀近く先行する言語記号によるアート表現が存在していたことがわかった。クレーが1910年代に発表した文字絵から100年を経た現代における「ワードグラフィ」もまた、文字と絵のあわいから起こった表現であった（第5章、結章）。

以上の作品制作実践を拠り所とした考察により、「ワードグラフィ」が文字の形を構成する線分を、一本一本のストロークとして捉え直すような試みであると改めて定義することができた。それは、描かれたポートレートからその人の数々の呼称を手書きの線分の中に認識する過程で、ストロークが変容することである。それは、観者の心理に異なる「シンボル操作」が起こり得る「線分」を素材にして、絵画の一部に変換していく作品制作なのである。

審査結果の要旨

申請者が提唱する「ワードグラフィ」は文字や言語記号を用い絵を描く手法、表現であり、その制作実践をも含意する語である。その歴史的立ち位置、独自性を本論文では、記号論、シンボル論、イメージ論、印刷史といった多岐に渡る学問研究分野を往還し論じている。文字を用いるアートとして、タイポグラフィ、アスキーアート、カリグラフィー、グラフィックデザイン、文字絵などを参照しつつ、文字だと認識できても、言葉としては識別し難い状態で完成し線分として認識させ、意味は鑑賞者に委ねることを「ワードグラフィ」の独自性として位置付ける。

また「ワードグラフィ」の一つのテーマ「アイデンティティ・ポートレート」制作に関しても遺影、擬写真、葬列絵巻、死絵、供養絵額、さらにはミイラ肖像画などと「象徴」と「追悼」の意義、「対象を惹き出し、人間性まで表現する」ことの相違と共通性をあぶり出している。

この様に、一見収束しそうにないほど研究対象を広く広げながらも、ひとつひとつ丁寧に深く研究考察している。加えて韓国大邱大学での教鞭を取った経験も生かし、単なる研究ではなく身体性を伴った「ワードグラフィ」制作実践者として研究を論じることで、その独自性が詳になったことは高く評価できる。

最終試験においては、各審査教員から「ワードグラフィ」の意味や意義、「コンセプチュアル・アート」との類似性と相違について、修士研究から博士研究への接続などが問われた。それに対しても、単なる知識や研究に留まらず、実践者ならではの客観的な回答や次に続く研究テーマを得られた。

以上のことから、博士論文、最終試験とも、課程博士学位の水準に達していると評価し合格とする。

審査員の審査評を以下に示す。

(主査 松本明彦)

申請者が提唱する「ワードグラフィ」は文字や言語記号を用い絵を描く手法表現であり、その制作実践をも含意する語である。その歴史的立ち位置、独自性を本論文では、記号論、シンボル論、イメージ論、印刷史といった多岐に渡る学問研究分野を往還し論じている。文字を用いるアートとして、タイポグラフィ、アスキーアート、カリグラフィー、グラフィックデザイン、文字絵などを参照しつつ、文字だと認識できても、言葉としては識別し難い状態で完成し線分として認識させ、意味は鑑賞者に委ねることを「ワードグラフィ」の独自性として位置付ける。

また「ワードグラフィ」の一つのテーマ「アイデンティティ・ポートレート」制作に関しては、これもまた遺影、擬写真、葬列絵巻、死絵、供養絵額、さらにはミイラ肖像画などと「象徴」と「追悼」の意義、「対象を惹き出し、人間性まで表現する」ことの相違と共通性

をあぶり出している。

一見収束しそうでないほど研究対象を広げながらも深く研究考察している。加えて「ワードグラフィ」制作者で、自分自身の韓国大邱大学での教鞭を取った経験も生かし、単なる研究ではなく身体性を伴った制作実践者として研究を論じることで、その独自性が詳になったことは高く評価できる。このような制作者ならではの論文として、課程博士学位の水準に達していると評価する。

(副査 藪内公美)

「ワードグラフィ」は申請者の造語であり、申請者の制作実践を名付けたものである。本研究は、「ワードグラフィ」の絵画の素材となっている文字や言語記号を考察し、作品解釈をヤーコブソンの記号論などからコードを理解することと繋げ、芸術を鑑賞した人の知覚の在り方を、コンセプチュアリズム・芸術についてのシンボル操作として、モリス、ランガー、ピアジェなどの理論からシンボル化する心理作用として捉えた。研究の結果、「芸術のシンボル化」の作用をコンセプチュアル・アートとワードグラフィの相違点として明らかにしたことで、「ワードグラフィ」の独自性を見出している。

また、アートの実践として、「ワードグラフィ」を用いた自作を踏まて、コンセプチュアル・アートとしての「ワードグラフィ」について論を展開し、肖像画というイメージの考察では、他者の知のプロセスと自分事として捉えていく知というプロセスについて、エリクソンのいうわたしの感覚や、ユングの集合的無意識を繋ぎ、さらにリードの無意識の素材から作り出されるイメージ論から、生きようとする意志の先にある「創造的行為」によって形づくられるアイコン＝イメージとして、自身の作品である「アイデンティティ・ポートレート」の意味を作り出した。

何よりも、「ワードグラフィ」を「文字」と「像(イメージ)」から省察した結果、言語記号を解読できるかできないかがもたらすその作品の解釈について、複数の線分(ストローク)の集積であるという結論に辿り着き、文字によるアートの「問い」を乗り越えた研究結果は高く評価する。

本論文は制作者が行う研究として、「文字と絵」は同じ地続きであるものではないか？という制作者の実感から、本研究自体の「文章化することと芸術作品化すること」を同じであると捉え、その知覚を外在化させた論文としても評価できる。

本学学位である造形理論として、申請者は自身の「ワードグラフィ」という作品を、多様な学問領域を往還することによって見事に造形の意味や独自性について結論付けた。その理論展開は多岐にわたる先行事例や領域を交えているにも関わらず、コンセプチュアル・アートである申請者の「ワードグラフィ」という実践について造形理論を収束させ、まさに本研究の過程を経ることによって「ワードグラフィ」という作品そのものが何であるのかを明らかにした点は大変高く評価できる。よって課程博士の学位の水準に達していると評価する。

(副査 小松佳代子)

「ワードグラフィ」は、申請者が15年にわたって行ってきた、記号であると同時に形体的な表象である文字を用いた絵画制作実践を指す造語である。本論文は、この独自の制作実践を省察するために、記号論やシンボル論、イメージ論、印刷史といった複数の学問領域の研究を参照して考察したものである。言語を用いたアート表現の先行例としてコンセプチュアル・アートの展開とそれを可能にしたタイポグラフィの歴史を丁寧に論じることから始め、アートにおけるシンボル作用を考察することで、コンセプチュアル・アートとの差異も見いだす。

文字を構成して描く「アイデンティティ・ポートレート」という肖像画制作の意味を明らかにすべく、教育学・心理学などにおけるアイデンティティ論、さらに、故人の肖像を慕う人の「手書きの呼称」によって描くアイデンティティ・ポートレートの考察から、不在の他者の代役である像表現の先行例として、遺影、死絵、供養絵額、イコン、ミイラマスクにまで言及する。ワードグラフィは、言葉と意味を引き離すと絵も文字も単なる線分(ストローク)に見える一方で、言葉の意味がわかると別のイメージが想起される。たとえ意味がわからなくても、それが何らかの文字であることを認識することで、観者はそこに新たな意味を読み込むこともできる。このように、文字と像(イメージ)の間で生じる「シンボル作用」、イメージの生成とその意味などから「ワードグラフィ」を定義づけている。

さまざまな学問分野の知を援用することで事実を客観的に探究しつつ、自己の美術制作実践を分析していく。自己作品のコンテクストとコンセプトが、研究によって明らかになっていく事実と接続し直されることで更新されていく制作実践研究である。学問知や美術動向という縦系に、自らの制作経験が横系のように織り合わせられるような記述であり、その意味でオリジナリティのある表現となっている。このような制作者ならではの論文として、課程博士学位の水準に達していると評価する。

(副査 藤井尚子)

本論文題目にある「コンセプチュアル・アート」と「ワードグラフィ」は、制作者でもある申請者の出自と現在地を指し示すものである。前者は現代アートの一動向であり、後者は申請者の制作実践を表した申請者自身による造語だ。文字を用いた造形表現のため、類似する「タイポグラフィ」について丁寧に言及しながら相違を明らかにしつつ、5章にわたり自らの制作実践の立脚点をあらためて明らかにしようと試みている。

第1章では「タイポグラフィ」との相違をゴドフリーによるコンセプチュアル・アートの定義の一つ「言葉(words)」に求め、概念の言語化そのものをアートとみなす活動や、「言葉」や「文字」の波及を支える印刷技術を用いた「アーティスト・ブック」や「ブック・オブジェ」などコンセプチュアル・アートの作品群を援用しながら論を展開している。こうした「アートの素材としての言語記号」について第2章では記号論やシンボル論、イメージ論

など種々の言説を探究しつつ、申請者の「ワードグラフィ」の制作活動のなかでも、ある言語（呼称）の持つシニフィエの多面性をイメージに仮託する「アイデンティティ・ポートレート」の制作実践への省察へと移行していく。第3章と第4章では、「肖像画」と「遺影」のそれぞれに着目し、対象者の「代役（ダブル）」として不在の席を埋める「ポートレート」について論じながら、自らの制作姿勢を明らかにしていく。第5章では、「意味を含む器」としての「造形物」としての文字について、馴染みのない外国語などにみる意味を有さない器となった場合、単なる線分の集まりとみなされるといった自身の経験を足がかりに、「ヒエログリフ」や「カリグラフィー」のようなイメージと線分が不可分な事例から、線分における「美的探究」について言及するとともに、「文字絵」を事例に「書と画のあわい」からアートの臨界の一つの有り様を示した。結論として、自らの制作実践の出自である、従来の「コンセプチュアル・アート」の定義における「words」とはやや異なりながらも、制作実践がそのまま理論研究に接続する活動である点においては、従来の「コンセプチュアル・アート」に連なるものであることを明らかにしている。

本論文は、制作者であり教育者であり研究者でもある申請者が、常に理論よりも先行する自らの制作実践の意味をあらためて問い直すひたむきな研究活動であり、自身の制作活動を研究対象とする際の反証可能性の困難さを乗り越えようと挑戦し続け、制作し研究する自己同一性を探究した軌跡でもある。それは申請者の手掛ける「アイデンティティ・ポートレート」とも重なり合い、その点からも造形理論を修める課程学位に相応しいものと評価する。